

市報

市報

今号の内容

CONTENTS

臨時福祉特別給付金を支給 2



勤労青少年ホーム教養講座受講生・クラブ員募集 2

鳥栖こどもピアノコンクール受賞記念コンサート 3

スボレクとす参加者募集 11

くらしの一日教室「身近な環境問題を考える」 11

固定資産税課税台帳の縦覧 4

所得税・住民税の申告相談は3月16日まで 6

第23回 鳥栖市社会福祉大会



第23回鳥栖市 社会福祉大会 青葉園園生が合奏を披露

地域福祉に携わる人が連帯を深める第23回社会福祉大会が1月30日、社会福祉会館で開かれました。式典後のアトラクションでは精神薄弱者授産施設「青葉園」音楽クラブの26人が「上を向いて歩こう」など4曲の合奏を披露。200人の出席者からは手拍子も起きました。

平成10年 848
2 15日号

臨時福祉特別給付金を支給

該当する方は3月25日までに手続きを

十一日以前から三か月以上継続して入院または入所している方は介護福祉金は支給されません。

■特別給付金

(対象者一人一万円)

平成十年分所得税等の特別減税に関する、二月一日(基準日)現在で老齢福祉年金・特別障害者手当等の受給者や低所得の在宅寝たきり老人、六十五歳以上の低所得者のみなさんに対して、臨時福祉特別給付金が支給されることになりました。

■福祉給付金

(対象者一人1万円)

二月分の次のいずれかの年金または手当が受給できる方が対象です。

①老齢福祉年金②障害基礎年金で、年金証書の年金コードの先頭三ヶタガ「635」「265」「535」「062」のいずれかの方。ただし「535」「062」の方は昨年の市民税が非課税(扶養親族の場合は扶養者が非課税の場合に限る)で、次に該当する方が対象となります。

■介護福祉金

(対象者一人3万円)

二月分の次のいずれかの年金または手当が受給できる方が対象です。

①老齢福祉年金②障害基礎年金で、年金証書の年金コードの先頭三ヶタガ「635」「265」「535」「062」のいずれかの方。ただし「535」「062」の方は昨年の市民税が非課税(扶養親族の場合は扶養者が非課税の場合に限る)で、次に該当する方が対象となります。

教養講座受講生と クラブ員を募集

木 勤 労 青 少 年 ム

講座・クラブ	期 日	定 員	教 材 費	受 講 料
料理教室	4月から1年間 36回(火曜日)	30人	月2,550円 (1回850円)	月400円
生け花教室	4月から1年間 36回(金曜日)	30人	月2,550円 (1回850円)	月400円
茶道教室	4月から1年間 36回(水曜日)	15人	月600円	月400円
陶芸教室	4月から1年間 24回(木曜日)	15人	月1,200円	月400円
着付教室	4月から4か月 10月から4か月 各12回(月曜日)	15人	—	—
かな習字教室	4月から1年間 24回(金曜日)	15人	月700円	月400円
社交ダンス教室	10月から3か月 12回(金曜日)	—	—	—
バドミントン教室	4月から6か月 12回(木曜日)	—	—	—
ダンスクラブ	毎週火・金曜日	—	—	—
卓球クラブ	毎週水・土曜日	—	—	—
空手クラブ	毎週月・木曜日	—	—	—

◎講座の開講時間は午後6時から8時まで、クラブは午後6時から9時までです。

途支給されますので、特別給付金は支給されません。

■支給を受けるための手続き

後日、六十五歳以上の方や老齢福祉年金・特別障害者手当等を受給されている方全員に臨時福祉特別給付金申請書を送付します。

前述までのいずれかの支給対象者に該当される方は三月二十五日までに申請書を提出してください。

詳しくは福祉事務所(☎ 853551・3552・3554)へ。

会員として長年にわたり、社会福祉の増進のために活動された斎藤マサエさん(下野市町)、上尾央子さん(儀徳町)、光安一磨さん(幸津町)の三人に感謝状が贈られました。

民生委員・児童委員を嘱託員補充に伴う民生委員・児童委員の選任について、十

第3回鳥栖ごどもピアノコンクール

3月28日に受賞記念コンサート

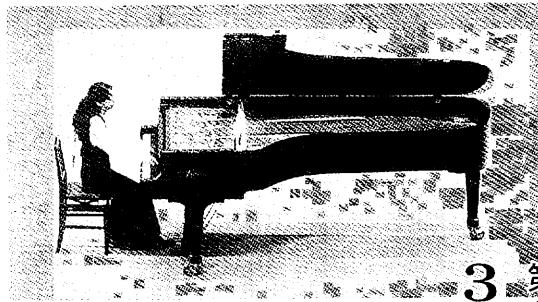
開きます。

鳥栖ごどもピアノコンクール

ルは、映画「月光の夏」のモデルとなつたピアノ・フッペルを平和のシンボルとして、

市の文化向上と同時に音楽を通して平和の尊さを再認識することを目的に、戦後五十年に当たる一昨年から開催して

いるものです。



今回の受賞記念コンサート

では九州唯一のプロオーケストラである九州交響楽団の弦

楽器奏者で結成した福岡室内

合奏団との共演も行われま

す。市民のみなさんのご来場

をお待ちしています。

第11回とす弥生まつり 参加団体・個人を募集

「歩こう!自然と歴史のふるさとー」をテーマに「第十一回とす弥生まつり」が四月五日(日)午前十時から午後三時まで、田代公園一帯で開かれます。

市観光協会では、まつりに参加する団体・個人を募集しています。団体は市内の各種団体、サークル、商店、企業のみ。催し物は、あれあいバザール(テント村)、弥生ロードウォークリング大会、史跡

を二月二十七日までに同協会事務局(☎ 8415FA X 0036)へ提出してください。用紙は事務局に用意しています。

めぐり、弥生土器焼き、弥生仮装コンテスト、鳥の鳴き声コンテスト、スケッチ大会、宝さがしなどのほか、団体・サークルのPRや市民が参加できる楽しい企画なら何でも自由です。

参加希望者は、参加申込書を提出します。

そこで市と市公害防止連絡協議会では、「くらしの一日教室」を開きます。

内容は環境管理システムの国際規格ISO14000を

生) 午後五時~六時半
ところ●市民文化会館

入場料●千円

問い合わせ●鳥栖ごどもピアノコンクール実行委員会(☎ 87062)

(土) 三月二十八日(土)
▽一部(小学生) 午後三時
▽四時半▽二部(中学・高校)
(☎ 87062)

3月の園芸教室

◆シンビジュームの株分け

(実演) 四日(水) 鳥栖公民館

◆ダリア・シャクヤク等の株分け

五日(木) 旭公民館

◆園芸一般(樹木・花木・野菜等)について

六日(金) 田代公民館

◆椿の鉢づくり

十日(火) 市役所北別館男子教養室

◆園芸の楽しみ方

十四日

(土) 市立図書館

◆草花と野菜の種まき

十八日(水) 麓老人福祉センター

◆ゼラニウムの育て方

二日(金) 基里公民館

※時間は午前十時から同十時半まで(十四日の市立図書館のみ午後一時半~三時)。

参加無料。詳しくは鳥栖市花とみどりの推進協議会事務局(☎ 853603)へ。

第7回スボレクとす参加者募集

市では、三月中旬(開会式は三月十五日(日)を予定)に第七回鳥栖市スポーツ・クリエーション祭(スボレクとす)を開きます。また、同

レクリエーション祭は五月二十三日・二十四日の両日、多

久市・小城郡で開催される第二回県さわやかスポーツ祭の

開催されます。また、同

クリエーション祭は五月二十三日・二十四日の両日、多

久市・小城郡で開催される第二回県さわやかスポーツ祭の

選手選考会も兼ねます。種目と対象者は左の表のとおりです。(種目によっては種目協会推薦)。ふるってご参加ください。なお、県大会で優勝した選手、チームは全国大会へ派遣する予定です。詳しく述べは市教育委員会社会体育課(☎ 853522)へ。

種 目	対 象	種 目	対 象
グラウンド・ゴルフ	20歳以上	ソフトテニス(高齢者)	60歳以上
ゲートボール	"	ハウンドテニス(一般)	20歳以上
壮年サッカー	40歳以上	ハウンドテニス(高齢者)	55歳以上
ソフトバレーボール	40歳代、50歳以上	年齢別バドミントン	30歳以上、40歳以上、50歳以上
女子ソフトボール	30歳以上	壮年ボウリング	49歳以下、50歳代、60歳以上
ソフトボーリー	60歳以上	マスターズ陸上競技	男40歳以上、女35歳以上
ラージボール卓球(一般)	40歳以上、50歳代、60歳以上	インディアカ	20歳以上
ラージボール卓球(高齢者)	60歳以上	フオーダクダンス	"
ターゲット・バートゴルフ	20歳以上	エアロビック	"
男女混合綱引き	"	ペタンク(一般)	(3人一組)
年齢別テニス	30歳代、40歳代、50歳以上	ペタンク(高齢者)	60歳以上(〃)
テニス(高齢者)	60歳以上、65歳以上	剣道(高齢者)	"
年齢別ソフトテニス	45歳以上、50歳以上、60歳以上	弓道(高齢者)	"

くらしのホットライン

保健

パパ撮っ(116)



馬場泉さん千恵子さんの長女

みずほ穂ちゃん
(1歳・轟木町)

●パパからひと言
はやく大きくなつて一緒におしゃべりしようね

●親子で楽しく遊ぶ
「ぐんぐん教室」

保健センターでは、親子で楽しく遊び、同時に参加者同士の友だちづくりの場でもある「ぐんぐん教室(遊びの会)」

食生活改善推進員養成講座受講生

保健センターでは、「食生活改善推進員養成講座」を開きます。内容は栄養を中心とした健康づくり。講座終了後は食生活改善推進員(定員四十人)として地域で活動していただきます。みんなと一緒に勉強してみませんか。申し込みは保健センター(☎ 853-353-3650)へ。

とき●五月から来年三月まで(十一回)
ところ●保健センタ

課税台帳の縦覧

固 定 資 産 税

来年度の固定資産税課税台帳の縦覧を次の日程で行います。

固 定 資 産 税

来年度の固定資産税課税台帳の縦覧を次の日程で行います。

対象●二歳児の親子
申し込み●保健センター(☎ 853-353-3650)へ。定員二十五組で締め切れます

税務

とき●三月十二日(木)午前十時~十一時半
ところ●保健センター(☎ 853-353-3650)へ。定員二十五組で締め切れます

を開きます。

詳しくは税務課固定資産係(☎ 853-353-89)へ。

とき●三月一日(日)から同二十日(金)まで(土・日時十五分)

ところ●市役所税務課固定資産税係

縦覧できる方●固定資産の所有者、納税管理人持つくるもの●印鑑(代理人の場合は委任状が必要です)

※来年度の固定資産税第一期分の納付期限は四月三十日になっていますので、ご注意ください。

バイクなどの廃車・変更手手続きは3月末までに

軽自動車税は毎年四月一日現在の所有者に一年分が課税されます。

●申請日:三月三日(火)午前十時~午後三時、市役所一階第二会議室

税務

農耕用軽油免税(春季)の申請

県税事務所では、トラクターやコンバインなど農耕用機械の軽油免税の申請を次の日程で受け付けます。耕作証明書、印鑑、手数料六百五十円のほか、新規の場合は農機具の購入証明書を、更新の場合

市教育委員会では、来年度の市育英資金貸付による奨学生を募集しています。市内に居住し今春、高校に進学する中学生であれば、県立・私立高校を問わず応募できます。貸付金は月額一万円(予定)で無利子。希望されるご家庭は、二月二十四日までに各学校の担任の先生にお申し込みください。

なお、この奨学金は香典返しなど市民のみなさんからの尊い寄付によって運営されています。詳しくは同委員会総務課(☎ 853-3691)へ。

ほやほや教室	1歳6か月児		3歳児健診		◎対象者:平成8年6月生まれの3歳7か月児
	3月24日(火)	月13日(金)	3月6日(金)	月2日(月)	
	9:30	13:30	13:30	13:30	◎対象者:平成8年6月生まれの3歳7か月児
	~11:30	~14:30	~14:30	~15:30	◎対象者:平成8年6月生まれの3歳7か月児
人通知します。					◎対象者:平成8年6月生まれの3歳7か月児

募集

すこやかセンター(保健セゾン)だより

問い合わせは保健センター(☎ 853-3650)へ

◎持つてくるもの●室内用運動靴●申し込み●当日センターへ

●詳しく述べ税務課市民税係(☎ 853-3588)へ。

●詳しく述べ農業委員会事務局(☎ 853-3569)へ。

●詳しく述べ農業委員会事務局(☎ 853-3569)へ。

●詳しく述べ農業委員会事務局(☎ 853-3569)へ。

ご存じですか

加入はお済みですか

交通災害共済

加入はお済みですか。同共済はわずかな掛金(一人五百円)で傷害の程度により最高百万円までの見舞金をお支払いします。

四月からの来年度分を現在受け付け中です。各町区の嘱託員を通じて配布している申込書でお申し込みください。

詳しく述べ生活環境課公害交通係(☎ 853-3577)へ。

消火器の悪質販売に注意を

最近、各家庭を訪問し、強

HOT INFORMATION

■市教委が2月1日からホームページ開設

市教育委員会では、若者を中心に最近急速に利用が拡大しているインターネットを市のPRなどに活用しようと、2月1日にホームページを開設。ホームページには教育委員会が行う講座・教室といった生涯学習情報や鳥栖市の指定文化財・埋蔵文化財の紹介をはじめ、企業立地やサガン鳥栖に関する情報ページもあります。これからも順次、催しの案内、観光・特産品など身近で新しい情報を盛り込んでいく予定ですので、ぜひ、ご利用ください。アドレスは「<http://www.saganet.ne.jp/tosu-edu>」です。詳しくは同委員会社会教育課（☎⑧3521）へ。

■市軟式野球連盟 審判講習会と審判員募集

3月1日（日）午前9時、市民球場。資格は市内に居住または勤務している50歳未満の方。申し込みは直接会場で。運動のできる服装をご参加ください。

■ソフトボールチーム 会員募集

ソフトボールに興味のある方（一般女子）、一緒に楽しみませんか。練習は毎週木曜日午後7～9時、元町グラウンド。初心者の方も歓迎します。詳しくは立石真里子（昼間・鎌田町☎⑧3750）、楠芳子（午後5時以降・古賀町☎⑧9557）へ。

■玉木孝治コンサート 「ビブラフォン・ドリーム」

2月18日（水）午後6時半、中央公民館。曲目は「星に願いを」「G線上のアリア」「しゃほん玉」「小さな木の実」など。鳥栖子ども劇場104回例会。会員制で入会金200円、月会費1,000円（4歳以上）。当日入会もできます。詳しくは同劇場（☎⑧7415）へ。

制的に消火器を売りつける悪質業者によるトラブルが県内各地で起きています。

手口は①「消防署から来ました。消防法で消火器を設置しなければなりません」などと言つて強引に消火器を買わせる②「薬剤の詰め替えをしないのに、したように見せかけて『詰め替え料』を請求する③詰め替えをした場合でも『古い薬剤』に詰め替える」などです。

消火器を家庭に備えることはいいことですが、設置義務はありません。だまされないよう十分にご注意ください。
児童に関する悩みごとに家庭児童相談室へ学期末に入り、腹痛や頭痛

を訴えて登校をしぶりがちな

お子さんや友人関係で悩んでいるお子さんなどをお持ちのご家庭で、新学期を前に一人で悩んでいる方はおられませんか。相談員が親身になって、アドバイスします。

相談は毎月曜日から金曜日まで午前9時～午後4時。

また電話（☎⑧3550）でのご相談もお受けしていますので、お気軽にご相談ください。

2月21日へ。

とき●三月一日（日）午前

十時・午後二時（二回上映）

ところ●サンメッセ鳥栖四階

ホール

入場料●大人五百円、中学生以下三百円（当日券のみ）

鳥栖子ども劇場

自鳥栖主公演

鳥栖子ども劇場

子どもたちの夢や豊かな創

造性を育む鳥栖子ども劇場で

は今回、例会とは別に次のと

おり自主公演を行います。自

主公演は会員以外のどなたで

も参加できます。当日会費は

いずれも千円（4歳以上）。

詳しくは同劇場（☎⑧7415）へ。

■貴央おんちゃんの春夏冬

（あきない）むかしばなし：

二月二十日（日）午前十一時半、基山町民会館

三月二十一日（日）午後三時半、基山町民会館

■芝居がたり「人情高瀬川」

（新・喜びも悲しみも幾年

月）。詳しくは同劇場（☎⑧84

● うるさい3月の巡回予定	11日㊁	姫方町つつじヶ丘団地	10：10～10：40
		飯田町天満宮	11：00～11：30
	12日㊂	曾根崎町老松神社南	15：10～15：40
		桜町住宅14組付近	16：00～16：20
	13日㊃	牛原町公民館	10：20～10：40
		神辺町公民館	11：00～11：30
	14日㊄	原古賀町区長事務所前広場	15：00～15：20
		浅井町集会所付近	15：40～16：20
	15日㊅	小づみ	10：10～10：40
		鳥栖野	11：00～11：30
	16日㊆	南郷公民館	14：10～14：40
		東町公民館	15：00～15：40
	17日㊇	藤木町公民館	16：00～16：30
		酒井東町公民館	10：10～10：40
	18日㊈	一本杉住宅	11：00～11：30
		村田町八幡神社	14：40～15：10
	19日㊉	三島町於保里研修センター	15：30～16：00
		前田町	10：10～10：40
	20日㊊	古賀公民館	11：00～11：30
		加藤田町一丁目公民館	16：00～16：30
	21日㊋	田代本町田代第二橋付近	10：10～10：40
		白鳩	11：00～11：30
	22日㊌	姫方町公民館	15：00～15：30
		今町ゲートボール場	15：50～16：20
	23日㊍	永吉町永世神社	10：10～10：40
		酒井西町天満宮	11：00～11：30
	24日㊎	水屋町公民館	15：00～15：30
		高田町分校跡	15：50～16：20
	25日㊏	西田町9メータード道路	10：10～10：40
		西新町公民館	11：00～11：30
	26日㊐	立石町公民館	14：40～15：10
		平田町警察官舍付近	15：30～16：00
	27日㊑	原町ゲートボール場横	15：00～15：30
		赤川防火水槽横	16：00～16：30

幼児向け●午後3時半～児童向け●同4時
天涯の花▽徳川五代将軍▽謎の母▽早春その他▽フイギア・バイブル▽隠岐伝説殺人事件▽社会保障便利事典▽雪山に入る101のコツ▽国際化時代の女性の人権▽西国巡礼▽時刻表でたどる鉄道史▽踊って歌つて大合戦ほか

BOOKS
図書館だより

市立図書館☎⑧3630

3月の休館日
毎週月曜日、館内整理日（5日、祝日（21日）

開館時間
午前10時～午後6時

貸し出し
一人10点まで、期間は14日間

3月の子供映写会

劇場版フランダースの犬

お話し会（毎週水曜日）

14日（土）午前10時～正午
15日（日）午前10時～午後6時
16日（月）午前10時～午後6時
17日（火）午前10時～午後6時
18日（水）午前10時～午後6時
19日（木）午前10時～午後6時
20日（金）午前10時～午後6時
21日（土）午前10時～午後6時
22日（日）午前10時～午後6時
23日（月）午前10時～午後6時
24日（火）午前10時～午後6時
25日（水）午前10時～午後6時
26日（木）午前10時～午後6時
27日（金）午前10時～午後6時

香典返し		付	申告が必要な人
1月31日	現在 (敬称略)	▽所得税	①事業をしている人②不動産収入のある人③土地や建物を売った人④給与の年収が二千万円を超える人⑤二か所以上から給与を受けている人⑥給与のほかに農業や不動産などの所得が二千万円を超える人
		▽住民税	①今年一月一日現在、市内に住所のある人で所得を有する人。(ただし、所得税の申告をされた人は住民税の申告の必要はありません)②国民健康保険に加入している人は所得がなくても申告が必要です。
		●申告相談の日程	(受付時間=午前9時~11時・午後1時~3時)
		相談会場	期 日 該当地区(加入している区)
		鳥栖税務署 (☎822185)	2月16日(月)~3月16日(月) (土、日は除く) 市内全地区
		鳥栖公民館 (☎821686)	2月18日(水)・19日(木) 藤木町・藤木町・今泉町・真木町・高田町・安楽寺町・南部団地
		農協麓支所 (☎824158)	2月20日(金)・23日(月)・24日(火) 麓地区
		田代公民館 (☎822704)	2月25日(水)・26日(木) 田代大官町・田代上町・田代昌町・田代新町・田代外町・田代外町住宅・田代本町・永吉町・柚比町・今町・加藤田町
		神辺町公民館	2月27日(金) 神辺町・萱方町・古賀町・河内町
		農協旭支所 (☎822805)	3月2日(月)・3日(火)・4日(水) 旭地区
		農協基里支所 (☎822179)	3月5日(木)・6日(金)・9日(月) 基里地区
		市役所2階 第1会議室 (☎823588)	3月10日(火)・11日(水)・12日(木)・13日(金)・16日(月) 鳥栖北地区・元町・秋葉町・東町・本通町・京町・事業団宿舎・柳団地・古賀団地・浅井町・虹が丘町

※持ってくるもの=印鑑、生命保険料控除・損害保険料控除などに必要な証明書、源泉徴収票などを必ずご持参ください(還付を受ける場合は口座番号が必要です)



人 口	平成10年2月1日現在			() 内は前月比
総 数	男	女	世帯数	
58,059(+48)	27,925(+31)	30,134(+17)	19,175(+52)	

2月の納税

固定資産税(4期分)
納期限●3月2日
国民健康保険税(9期分)
(口座振替は2月27日引き落とし)

水道の修繕

鳥栖市管工事協同組合 ☎84-2500
●水道の修繕はすべて上記へお申し込みください